

## 『高年齢者雇用の実態公表 雇用確保措置はほぼ達成』

改正高年齢者雇用安定法施行により、高年齢者を65歳まで雇用する雇用確保措置の実施が進んでいる。厚生労働省が公表した平成27年「高年齢者の雇用状況」によると、高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業は99.2%で、対前年比1.1%増となった。大企業(従業員301人以上)では99.9%実施済みで、中小企業(30~300人)においても99.2%で実施済みとなっている。

具体的な雇用確保措置は、継続雇用制度の導入が81.7%で最多、定年の引上げが15.7%、定年制の廃止が2.6%となった。希望者全員が65歳以上まで働ける企業は、大企業で52.7%、中小企業で74.8%、70歳以上まで働ける企業は大企業で12.7%、中小企業で21.0%となっており、高年齢者雇用については中小企業の取組みが進んでいることがわかる。平成17年には105万人程度だった60歳以上の常用労働者数は、約3倍程度に増加した。労働者側にも働けるだけ働こうという意思が強まっているようだ。いかにこの層を活用するかに、企業の継続的な発展の鍵があるかもしれない。



なお、雇用確保措置未実施企業については、都道府県労働局等を通じて強力な個別指導が行われることになる。

## 『中国リスク倒産9ヶ月1.5倍 昨年1年間上回る—民間調査』

今年1月から9月までの間にチャイナリスクが要因となって倒産した企業は59件で、前年同期(39件)に比べ1.5倍に—帝国データバンクがこのほど発表した「チャイナリスク」(中国固有のリスク)関連の倒産動向調査で上記結果が明らかになった。特にアパレルなどの卸売業が増加している。

同調査によると、2014年から今年9月までにチャイナリスクが要因で倒産した企業は111件となった。そのうち今年9月までに59件にも上っており、14年の年間件数(52件)をすでに上回った。14年から今年9月までの倒産を要因別に見ると、現地従業員の賃金上昇や為替変動に伴う「コスト増」によるものが59件で、全体の半数を超えている。以下、現地子会社・工場や中国の取引先企業の業績悪化による「中国取引先の業績悪化」(19件)、食品偽装、製品の欠陥などの「品質問題」(15件)、「反日問題」(9件)、「中国国内への販売減少」(8件)など。業種別では、「卸売業」が65件でトップ。そのうち、35件が繊維・衣服・繊維製品の卸売業となった。製造業は31件で、2業種で96件を占めた。次いで、「サービス業」(6件)、「運輸・通信業」(4件)、「小売業」(3件)、「建設業」(1件)などとなっている。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)